

ジェネリック医薬品で お薬代の負担が軽くなります

慢性疾患等で治療を受けている場合、お薬代の負担は決して少なくありません。
価格の安いジェネリック医薬品を利用すると、お薬代の負担が軽くなる可能性があります。
同封の「お薬についてのお知らせ」で、ジェネリック医薬品を使用した場合のお薬代をお知らせ
しています。是非ご覧ください、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

Q&A ジェネリック医薬品とは？

Q1 どんなお薬？

A 特許の切れた新薬と
効能が同等で、効果
も安定していることを
証明して販売される
お薬です。



Q2 どうして安いのか？

A 新薬より経費を要さ
ずに、短期間で開発・
製造できるために安
いのです。
薬代として3割以
上、中には5割以上
安くなる薬も
あります。



Q3 安全なの？

A 厚生労働省の定める
品質、有効性、安全性
の審査に合格し、製造
管理及び品質管理
に関する基準も満
たしたジェネリック
医薬品のみが
販売されてい
ます。



もっと詳しく知りたい場合は、次のホームページをご参照ください。



- 厚生労働省「後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について」
..... URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatsu-iyaku/index.html
- 日本ジェネリック製薬協会 URL <https://www.jga.gr.jp/>
- 日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会
「かんじゃさんの薬箱」 URL <https://www.generic.gr.jp/>
「かんじゃさんの薬箱 モバイル版」 URL <https://www.generic.gr.jp/m/>

※上記のホームページは、各運営機関により内容の変更や終了となる場合があります。

ジェネリック医薬品に変更するには？

STEP 1

処方せんを確認しましょう

治療上等の理由から、ジェネリック医薬品への変更にしき支えがあると判断した場合、医師が処方せんに「変更不可」の記載をします。まず、処方せんを確認しましょう。

STEP 2

薬局の薬剤師に相談しましょう

処方せんに「✓」や「×」の記載がないお薬は、ジェネリック医薬品に変更できます^(※)。薬局で薬剤師に、ジェネリック医薬品に変更したいと伝えて相談しましょう。

新しい制度“リフィル処方せん”
症状が安定し、通院を控えても大丈夫と医師が判断した場合、1枚の処方せんで繰り返し薬を受け取ることができる仕組みがスタートしました。詳しくはこちらまで。



(※) すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。変更できない場合もあります。

処方箋		(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)	
公費負担者番号		保険者番号	99999999
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	999.999(枝番)
氏名		個々の処方薬について、後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更にしき支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「✓」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。	
生年月日			
区分			
交付年月日	令和3年4月1日	処方箋の 使用期間	令和 年 月 日
変更不可	<input checked="" type="checkbox"/>	個々の処方薬について、後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更にしき支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。	
処方	○●○錠 5mg 3錠 分3 1日3回 朝昼夕食後 28日		
	△△△錠 200mg 2錠 分2 1日2回 朝夕食後 14日		
備考	リフィル可 <input type="checkbox"/> (回)	「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。	
保険医署名	健保太郎	リフィル可 <input type="checkbox"/> (回)	
備考	保険薬局が調剤時に検査を確認した場合 <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ送致		
調剤実施回数(調剤回数に応じて、□に「レ」又は			
□1回目調剤日(年 月 日) □2回目調剤日(年 月 日) □3回目調剤日(年 月 日)			
次回調剤予定日(年 月 日) 次回調剤予定日(年 月 日)			
調剤済年月日	令和 年 月 日	公費負担者番号	
保険薬局の所在地及び名称 保険薬剤師氏名		公費負担医療の受給者番号	



ジェネリック医薬品はこんなに経済的



お薬の種類	先発医薬品	ジェネリック医薬品	差額
アレルギーの薬	21,600円	7,200円	-14,400円
血圧を下げる薬 1年分のお薬代	14,400円	3,600円	-10,800円
痛み止めの湿布薬 (1日1枚の場合)	10,320円	6,120円	-4,200円
いわゆる抗生物質 (抗菌薬) 5日分のお薬代	650円	250円	-400円
眼のかゆみを抑える薬 (点眼薬) 目薬1本分のお薬代	480円	200円	-280円

- 薬局や医療機関が請求する際のお薬代で示しています。
- ジェネリック医薬品がある代表的な先発医薬品とより安価なジェネリック医薬品のお薬代で試算しています。
- この金額のうち、健保は7割(または8割)を負担し、患者さんの負担は3割(または2割)です。
- 患者さんの負担は、国や自治体の助成制度などにより異なります。